

(法 第 1 0 条関係) 設 立 趣 旨 書

1. 趣旨

社会構造の変化にともない、核家族、片親家庭など家族形態も多様化してきました。そして、近所の人や家族との繋がりとは少なくなる傾向にあります。小さな家族単位の生活では、毎日の食事に時間をかけることが難しくなってきたり、欠食、孤食などの増加と、気軽に安価に購入できる超加工食品の割合が増える食事になるなどの現状があります。

また、経済のグローバル化により地域を超えて世界中から食材を揃える事ができる反面、地域の特徴は薄れ、食材の透明性が少なくなってきました。環境や労働、安全性に配慮して、適正に栽培され流通した食材であるかを知ることが難しくなってきました。

特に給食は子どもたちにとって食事の1/3を占め、子どもたちの食のライフライン、分け隔てない食の提供、健康の見守りとして重要です。そして社会に対するメッセージは大きいものがあります。安全な食材の供給、食の方法、地球環境の保護、生産者への適切な報酬など、これらは繋がっていて、ひとつを変えることで、順にすべてを変える動きが生まれます。

そこで、この法人は、地域社会の皆が、次の世代を担う子どもたちに、地場産の食材やオーガニック食材、日本の伝統的な和食を取り入れた、給食を含む食事が平等に行き渡ることにより、自然が守られた環境で子どもたちが健やかに成長し、農業などの生産者の価値が正当に評価される社会になることを目的とします。

そのために、地域社会の皆が、食材の生産に関心を持ち、食材の生産に携わる機会を求め、食材の多様性を理解し、食が様々な人々の活動に支えられていることを学び、食材の地産地消の推進や環境を守る生産者への適切な報酬に貢献できるように協力し、知識や技術を補完しあい、さらに、子どもたちに農から調理、給食そして家庭までの循環について学ぶ機会を与え、子どもたちが、食べ物や食材、給食を提供する者、生産者などへの感謝の気持ちを養い、多様性のある日本の食文化から、子どもたちが食の豊かな経験を得るように努めることを目指します。

この活動を行うにあたって、公正かつ透明性の高い運営を行い、信用を得て幅広く活動していく上で法人化が適切と考えます。また、当会は、営利を目的としないので特定非営利活動法人が望ましいと考えます。

2. 申請に至るまでの経緯

2021年3月20日 任意団体CPPを設立、オンライン給食イベント開催 20都道府県、29団体2 274名参加

2021年4月 長野県有機推進プラットフォーム講師 フランス給食の実情を伝えた

2021年6月 設立発起人本田恵久、上原のりこ、遠藤美香が集い、NPO法人化を検討。

2022年3月17日 全国有機農業協議会、ちばだんなど11団体の共催イベント実行委員会 430名集客

2022年4月 設立発起人会を開催し、設立の趣旨、定款、会費及び財産、令和4年度及び5年度の事業計画、活動予算、役員の名簿を審議し、決定

2022年5月5日 設立総会を開催し、議案について承認され、申請に至る。

日付 2022年5月5日

団体名 NPO法人こどもと農がつながる給食だんだん

設立代表者 住所 英国オクスフォード州バンバリー町ホーントン

ザグリーン マナーハウス

本田恵久

